

4月7日(日)は、

三重県知事選挙・ 県議会議員選挙の投票日 です



投票できる人 次のすべての要件を満たしており、桑名市選挙人名簿に登録されている人です

- ①日本国籍を有する人 ②平成13年4月8日以前に生まれた人
- ③平成30年12月28日までに桑名市に住所を有し（平成30年12月28日までに転入届が出されていること）、引き続き市内にお住まいの人

桑名市への届出の別		届出の日	投票場所・選挙権の有無		
			新住所地で投票	前住所地で投票	投票できない
転入届	県外から	平成30年12月28日以前	○		
		平成30年12月29日以降			○
	県内の他の市町から	平成30年12月28日以前	○		
		平成30年12月29日以降★		○	
転出届	県外へ			○	
	県内の他の市町へ	平成30年12月28日以前	○		
		平成30年12月29日以降★		○	

引き続き住所を有する旨の確認は、新住所地または、前住所地のいずれかの市町で発行した「引き続き住所を有する旨の証明書」を投票所へ持参すると、受付を円滑に行うことができます。投票所に当該証明書を持参しない場合は、関係市町への確認に時間を要する可能性があります。市では、戸籍・住民登録課、多度・長島地区市民センターで無料発行します。

- ▷以上の要件を満たしていても、投票（当日投票または期日前投票）するまでに、県外に転出された人は、投票することはできません。
- ▷★の場合…前住所の選挙人名簿に登録されていることおよび引き続き住所を有する旨の確認が必要です。

投票所入場券

投票所入場券は、3月29日(金)前後に皆さんのご家庭に届くように郵送します。入場券が届きましたら、世帯全員の入場券（9人以上の場合は、9人目以降の人は別封筒になります）が入っているかを確認し、投票日まで大切に保管してください。

もし入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている、投票所で本人確認ができれば投票できます。「投票所入場券」がない旨を、投票所の係員に伝えてください。投票所で「投票所入場券」を再発行します。なお、免許証など本人を確認できる書類があれば円滑に事務を行うことができます。

選挙公報

大切な1票を投じるためには、候補者の政策や政見などを知ることが大切です。これらが記載された選挙公報を、4月5日(金)までに新聞折り込みまたは、ポスティングで各家庭にお届

けします。何らかの事情で届かなかった場合は、ご連絡いただければ郵送します。また、市役所、各地区市民センター、各まちづくり拠点施設などの市の施設に備え置きし、県ホームページにも掲載します。

代理投票と点字投票

身体が不自由などの理由で、自分で投票用紙に記入できない人は、係員の代筆による投票ができます。また目の不自由な人は、点字による投票ができます。いずれの場合も、投票当日、投票所の係員に申し出てくださいます。投票の秘密は守られますのでご安心ください。

入院中などの人は

病院に入院している人や老人ホームなどの施設に入所している人は、その施設が不在者投票のできる施設として指定を受けていれば、その施設で不在者投票ができます。入院している病院や施設の事務局に不在者投票をすることを申し出てくださいます。

投票所

投票所は、入場券に記載されている場所です。ご確認の上お出かけください。なお、3月1日以降に市内転居された人は、前住所地の投票所で投票していただくことになります。

投票区	投票場所
1	日進小学校屋内運動場
2	立教小学校屋内運動場
3	城東小学校屋内運動場
4	精義小学校屋内運動場
5	修徳小学校屋内運動場
6	成徳中学校武道場
7	大成小学校屋内運動場
8	桑名高等学校武道場
9	益世小学校屋内運動場
10	光風中学校屋内運動場
11	桑部小学校屋内運動場
12	在良小学校屋内運動場
13	光陽希望ヶ丘保育園
14	七和小学校屋内運動場
15	深谷小学校屋内運動場
16	深谷児童センター
17	久米小学校屋内運動場
18	安永文化会館
19	城南小学校屋内運動場
20	城南漁業協同組合水産物荷捌施設
21	大山田東小学校屋内運動場
22	大山田北小学校屋内運動場
23	大山田西小学校屋内運動場
24	大山田南小学校屋内運動場
25	藤が丘小学校屋内運動場
26	星見ヶ丘小学校屋内運動場
27	陽だまりの丘複合施設「ぼかぼか」
28	多度中小学校屋内運動場
29	多度東小学校屋内運動場
30	多度青葉小学校屋内運動場
31	旧多度西小学校屋内運動場
32	多度北小学校屋内運動場
33	長島地区市民センター
34	長島北部分館
35	長島防災コミュニティセンター
36	長島方面団第1分団詰所横仮設投票所
37	大島集会所
38	伊曽島分館

期日前投票

投票日に「仕事」「旅行」「冠婚葬祭の予定」などの理由で投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。

期日前投票を行うには「期日前投票宣誓書」を記入する必要があります。入場券の裏面が「期日前投票宣誓書」になっていますので、あらかじめ記入してご利用ください。なお、期日前投票所にも宣誓書があります。

【三重県知事選挙】

期間 3月22日(金)～4月6日(土)

【三重県議会議員選挙】

期間 3月30日(土)～4月6日(土)

【共通】

とき 午前8時30分～午後8時

場所 市役所5階大会議室

多度・長島地区市民センター1階ロビー

▽期日前投票はお住まいとは関係なく、上記のどの場所でも投票をすることができます。

▽三重県知事選挙・三重県議会議員選挙を一度に投票したい場合は、3月30日(土)以降に期日前投票所にお越しください。

郵便投票

身体障害者手帳などをお持ちの人で、その障害の程度が下記の表に該当する人は、郵便による不在者投票ができます。

この制度を利用するには、あらかじめ選挙管理委員会への郵便等投票証明書の交付申請が必要です。

手帳などの種類	障害などの種類	障害などの程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

長期出張中などの人は

市外に長期出張中などの人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

「不在者投票宣誓書・請求書」に必要事項を記入して、選挙管理委員会（〒511-8601 中央町2丁目37）へ投票用紙などを請求してください。請求書および投票用紙のやりとりは、郵便で行うため時間がかかります。早めに手続きをするようにしてください。

開票は即日行います

とき 4月7日(日)

午後9時30分

場所 ヤマモリ体育館

三重県知事・三重県議会議員選挙カレンダー

■ 県知事選挙期日前投票日

■ 県議会議員選挙期日前投票日

月	火	水	木	金	土	日
3/18	19	20	21 県知事選挙告示日	22	23	24
25	26	27	28	29 県議会議員選挙告示日	30	31
← 入場券郵送 →						
4/1	2	3	4	5	6	7 投票日
← 選挙公報配布 →						